

10月までに本格運用開始

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できるようになります



問い合わせ

マイナンバーに関しては市民課市民年金室 ☎53・2111 (内線2210) 記事ID 0051179
健康保険証に関しては保健医療課国保室 ☎53・2111 (内線2410) 記事ID 0057180

利用するにはマイナンバーカードの
事前登録が必要です

事前登録は、スマートフォンやパソコンで「マイナンバー」の「健康保険証利用の申込」から行います。なお、手続きは本庁市民課、各支所の窓口でも行うことができます。

どうやって使うの？



このようなステッカーやポスターが貼ってある医療機関・薬局で使えるようになります。

どうやって使うの？



医療機関や薬局でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけで使えます。

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、厚生労働省のホームページで公開しています

厚生労働省HP



どんな良ことがあるの？

- ①引越しや転職などをして、医療保険者への加入・脱退の手続きをすれば、健康保険証の発行前でも医療機関を受診できるようになります。
- ②医療機関に限度額認定証などを持参しなくても高額医療費制度を受けることができるようになります。
- ③マイナンバーで自身の医療費情報や薬剤情報、健康診断情報を確認できるようになります。

【注意事項】

- ・カードリーダーなどが設置されていない医療機関・薬局では、これまでどおり健康保険証が必要です。
- ・マイナンバーカードの保険証利用が始まっても、健康保険証は交付されます。詳しくは加入している医療保険者にご確認ください。

令和3年9月15日(水)から国民健康保険・後期高齢者医療「温泉活用事業」で利用できる温泉施設を紹介します(下表)

特定健診・健康診査を受けた人への特典として「温泉施設入浴助成券」を交付しています。利用の際は、施設のルール、新型コロナウイルス感染症予防対策などに従って利用して下さい。

施設名・連絡先	割引後利用料	利用できる時間帯など	休館日
野天風呂 湯元 龍泉 ☎52-5251	500円	午前9時～午後10時	不定休
木もれびの宿 ゆのか ☎75-5777	400円	午前11時～午後3時	不定休
ゆ処そば処 磐舟 ☎50-7488	300円	午前10時～午後10時	不定休
瀬波はまなす荘 ☎52-5291	300円	平日のみ 正午～午後4時	12月7日、8日、21日、22日、令和4年1月4日～7日、2月8日、9日、15日、16日、3月8日、9日、22日、23日
朝日まほろば温泉 ☎72-6627	300円	午前10時～午後7時	毎月最終火曜日
大清荘 ☎53-2522	300円	午前11時～午後10時	不定休
松風荘 ☎75-5276	240円	平日：午後3時～10時 土・日曜日、祝日：午前11時～午後10時	不定休
荒川いこいの家 ☎64-2277	200円(60歳以上は100円)	午前9時30分～午後4時30分	毎週火曜日、12月29日～1月3日
老人福祉センターあかまつ荘 ☎52-6815	200円(60歳以上は100円) (60歳以上の団体50円)	午前9時30分～午後3時30分	毎週月曜日、祝日の翌日、12月29日～1月3日
勝木ゆり花温泉 ☎77-3991	150円(68歳以上は100円)	午前9時～午後9時	第2木曜日、元日
交流の館「八幡」 ☎60-5050	150円	午前11時～午後6時	第4月曜日、12月31日～1月3日

※施設の休館日や利用時間などの内容が変更になる場合がありますので、事前に内容を確認の上利用してください